埼玉県公認マスコット「コバトン」を使った認定マーク

埼玉県住まいづくり協議会

良質な中古住宅を認定

「安心中古住宅登録制度」を開始

埼玉県内の住宅関連企業と行政・公益団体とが一体となり、優良な住宅の供給を目的として活動する「埼玉県住まいづくり協議会」（風間健会長）の既存住宅流通促進検討委員会（中藤栄顕委員長）は、消費者が安心して中古住宅を購入できることを目指した「安心中古住宅登録制度」を創設し、今月1日から同制度をスタートした。

同制度は①住宅瑕疵担保責任保険への加入もしくは自社保証と外部団体によるインスペクション、②アフターメンテナンスを担当する相談窓口の設置、③1981年以降の新耐震基準を採用し、建築確認済証等を揃えるなど耐震性の確保―を最低条件にし、これら全てを備えた中古住宅を、協議会が「安心中古住宅」として認定し「認定マーク」を付与するというもの。認定マークを受けた中古物件は消費者に向けた販売広告などでマークを使用できる。

認定物件は「安心中古住宅登録制度」専用ホームページ（同協議会HPからのリンク）で紹介されるため、安心な中古物件であることが消費者やサイト利用者からわかりやすい。

当初は協議会会員の住宅会社による「買取再販」に特化した枠組みで実施する。「まずは事業者責任をもつ買取再販スキームによって、認定マークの認知拡大を図りたい」（中藤委員長＝ポラス秘書室情報開発チーム係長）意向だ。いずれは一般流通仲介についても検討する。

協議会では、中古住宅流通の主な阻害要因には、不明確な住宅品質とアフターケアがあると判断した。中藤委員長は「『中古住宅』という一つのカテゴリーになっていることが問題。良い中古住宅を評価して流通させるために、協議会として安心できる中古住宅を認定することが必要だ」と説明する。

埼玉県も各市町村の住宅政策担当課などに働きかけ、関連会議で新制度創設を告知し、利用を呼びかけるもよう。「空き家など地域の住宅の相談を受ける窓口となる市町村への周知は重要」（中藤委員長）だ。

協議会会員会社に向けた買取再販事業者登録も同時に開始した。当初は同委員会を構成する7社（ポラス、ケイアイスター不動産、昭栄建設、中央グリーン開発、近藤不動産、アキュラホーム埼玉西、アキュラホーム埼玉中央）でスタートするが、今後、事業者数は増える見込みで、それに伴い取り扱い物件も増えるとみられる。